

2009年7月1日

連絡先

有限責任監査法人トーマツ

本部広報室: 菊池 幸代 [Tel:03-6400-5619](tel:03-6400-5619)

News Release

企業の不正リスク実態調査

回答企業の2割(21%)で不正が発生。その内訳は資産横領(69%)と不正財務報告(22%)が不正の原因として、不正コントロール(対策)の不備(33%)、企業風土や従業員の倫理観の欠如(22%)。内部統制報告制度は、「一定の効果がある」が70%となったが、「有効な体制が整備できた」は21%

有限責任監査法人トーマツ(東京都港区 包括代表(CEO)佐藤良二)とデロイト トーマツ FAS 株式会社(東京都千代田区 代表取締役社長 新田正実)は、企業の不正リスクの実態調査を行った。不正は企業にとってビジネスリスクの一つであるが、不正発生の原因や不適切な対応から引き起こされる信頼喪失などによって企業存続の危機につながる可能性がある。当調査は企業の不正問題への取り組みのベンチマークとして、不正防止の取り組みの促進等に寄与することを目的としている。

当調査は本年1月に全上場企業 3870 社(1月現在)の上級財務担当責任者等にアンケートを送付。512社から回答を得た(回答企業内訳は4頁参照)。過去3年間における不正の発生、その実態、不正発生の原因及び不正防止対応等を調査した。

(主な調査結果)

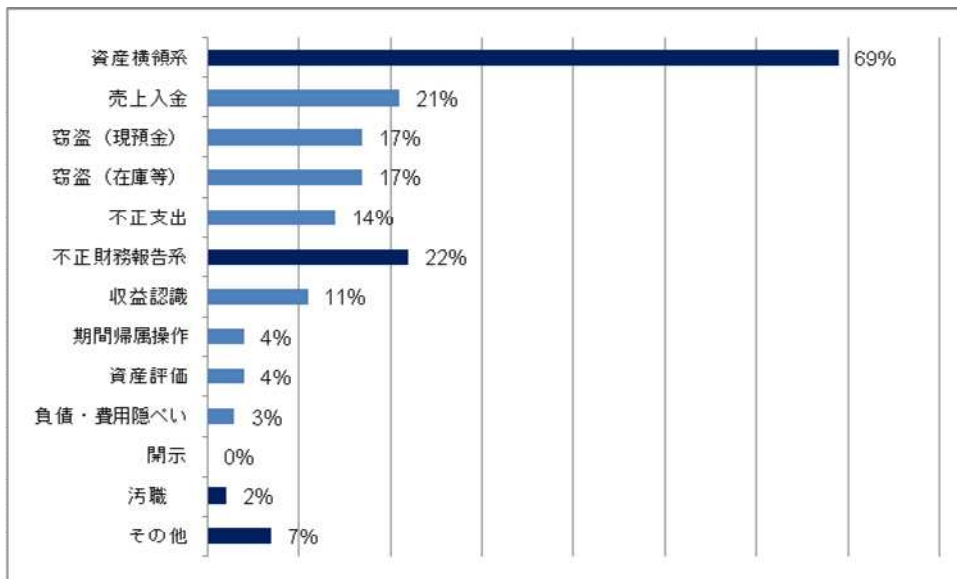
1. 不正の発生

過去3年間で、回答企業の2割(21%)で不正が発生している。発生した不正を類型・タイプ別に見ると、資産横領(69%)と不正財務報告(22%)が多かった(参照:次頁グラフ1)。損失規模は、1千万円未満が約7割(68%)を占めるが、不正財務報告等金額規模の大きい不正も発生しており、5千万円以上の不正も16%ある。部門別では、売上入金不正や窃盗等の資産横領の多さに比例し、販売・サービス部門(59%)で頻発しており、次いで、関係会社における不正(14%)が続く。また、業種別では、小売・卸売(39%)、建設・不動産(28%)、電気・ガス等(25%)、サービス業(22%)において不正の発生割合が比較的高い結果となった(参照:次頁グラフ2)。

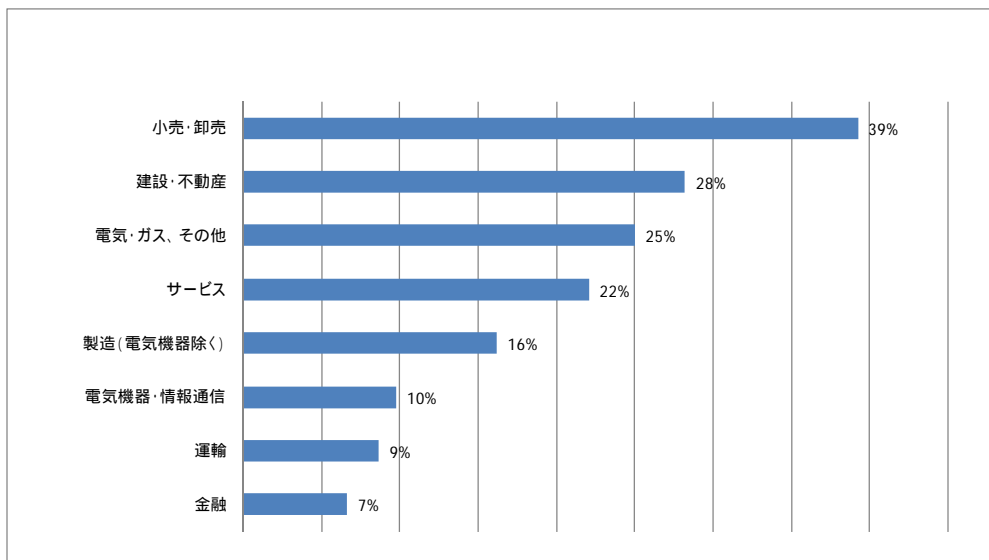
不正の発覚ルートは、内部監査(30%)、内部通報(19%)、内部統制(16%)が上位となっている。米国における調査(出典:ACFE 2008 Report to the Nation)と比較すると内部監査による不正発覚は米国上場企業(22%)より高く、一方、米国では通報によって多くの不正が発覚(50%)している。

今後の不正発生リスクについては、変わらないとしている企業が58%、高まるとしている企業も15%あり、依然、不正への対応の重要性が高いことがわかる。

グラフ1:不正の種類



グラフ2:業種別発生割合



2. 不正の原因

不正の原因としては、不正コントロール(対策)の不備(33%)、企業風土や従業員の倫理観の欠如(22%)、リスク把握不足やモニタリングの不備(それぞれ17%)といった点が認識されている。不正に影響した企業風土として、会社・個人業績へのプレッシャーにつながる、成果主義(23%)、売上高成長率重視の経営方針(20%)が上位に挙げられ、続いて、企業および職業倫理の徹底の阻害要因と考えられる、非正社員割合(19%)、職員離職率の高さ(10%)が挙げられている。またその他企業風土(27%)として、前例踏襲や業界横並び意識、個人依存で組織としての体制が弱い、人手不足、といった項目が挙げられている。

3. 不正防止

当項目については、2006 年度実施調査との比較を行う。不正の防止のための管理方針・体制を「十分に確立している」企業は、54%(前回調査比 9%増)と半数を超えた。一方で、倫理的組織風土を「十分に醸成している」企業は 45%と、前回同様 50%に満たない。不正防止の管理方針・体制の確立に比べ倫理的な組織風土の改善は容易ではない様子が見える。今回の調査では重大な不正リスクを定期的に識別・評価している企業は、前回より 13%増えて、ほぼ半数(44%)になった。不正リスクの評価に基づき必要な対策を行うことは非常に重要であるが、十分な対策を行った企業は、前回より 5%減って、39%となっている。不正に対して、組織全体に周知・徹底する具体的な対策を見いだすことの困難さを感じている様子が見える。

不正防止のための研修を実施している企業は 61%であるが、研修内容は内部通報制度の周知・徹底(34%)、倫理研修(29%)が中心である。不正事例のケーススタディ(19%)や不正防止プログラム(14%)を扱った研修は少ない。また、研修対象者は、役員、非正社員への研修がそれぞれ 22%、13%と正社員の管理職及び非管理職(それぞれ 35%、27%)に比較して、少ない。不正に関する研修を非正社員を含む全従業員に対し行うと同時に、管理職や役員に対し管理責任と責任部署でのレビューを促すことが効果的な不正防止研修につながるであろう。

不正の防止・発見体制については金融商品取引法の「内部統制報告制度」の対応が一定の効果を達成した(70%)との回答が、「効果は期待できない」(2%)を大きく上回る。ただし、有効な体制が整備できたと答えた企業は 21%にとどまった。また、不正リスクへの対処を重視した内部監査を実施している企業は 71%に及んでいる。日本に先だって 2004 年 12 月期から SOX 法の整備・運用制度が始まった米国における調査(出典:前述 ACFE 2008 Report to the Nation)では、上場企業の不正による損失額の中央値が、前回調査時(2006 年)より約 30%減少している(\$200,000 から\$142,000)。また、米国 SOX 法で求められている不正防止コントロール手続を実行した企業はそれらを実施していない企業に比べ、損失額中央値を 70%から 96%の範囲で減少させていると報告されている。このような効果が「内部統制報告制度」導入後に徐々に実現するか、おおいに期待されるところである。

(回答企業内訳)

有効回答 512 社の内訳は以下のとおりである。

8分類	ご回答企業数
製造業	180
小売・卸売業	103
電気機器・情報通信業	83
サービス業	69
建設・不動産業	39
運輸業	24
金融業	15
電気・ガス業、その他	12
合計	525 *

従業員数	回答企業数
100 人未満	52
100 人以上 1,000 人未満	300
1,000 人以上 5,000 人未満	118
5,000 人以上 10,000 人未満	21
10,000 人以上	21
合計	512

* 複数回答あり

回答者の内訳は以下のとおり

回答者所属部署	回答件数	回答者役職	回答件数
財務経理部門	371	取締役	89
法務・コンプライアンス部門	55	執行役員	39
内部監査部門	33	部門長	177
監査役・監査役室	5	課長・マネジャー	162
その他	43	その他	39
無回答	5	無回答	6
合計回答数	512	合計回答数	512

トーマツグループはデロイト トウシュ トーマツ(スイスの法令に基づく連合組織体)における日本のメンバーファーム各社(有限責任監査法人トーマツと税理士法人トーマツ、およびそれぞれの関係会社)の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリーサービス等を提供しております。また、国内約 40 都市に約 6,700 名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループ Web サイト(www.tohmatsu.com)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザリーサービスをさまざまな業種の上場・非上場クライアントに提供しています。Deloitte(デロイト)とは、スイスの法令に基づく連合組織体のデロイト トウシュ トーマツおよび相互に独立した個別の法的存在であるネットワーク組織のうちのメンバーファームのひとつあるいは複数を指します。デロイト トウシュ トーマツとメンバーファームの法的な構成についての詳細は、www.tohmatsu.com/deloitte/ をご覧ください。